

《令和6年7月開催案内》

低圧電気取扱業務特別教育〈学科教育のみ〉

※当協会では学科教育のみ実施しますので、実技教育は事業場で行ってください。
実技教育は、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について、7時間以上（開閉器の操作の業務のみを行う者については、1時間以上）となっております。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

1 日程及び会場

(学科講習合計7時間)

開催日	科目	時間	時間帯	会場
7/25 (木)	低圧の電気に関する知識	1	9:00 ~ 17:30 昼休み 50分及び 途中休憩時間含む	諫早技能会館 2F 諫早市宇都町 22-76 TEL0957-22-0036 お問合せは2の申込先へ 駐車場あり (車の途中移動不可)
	低圧の電気設備に関する基礎知識	2		
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1		
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2		
	関係法令	1		

2 申込先

(一社)長崎県労働基準協会
諫早大村支部

FAX 0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先
☎ 0957-46-5263 〕

3 受講費用

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(10%税込)
会員	7,260(内税 660)	770(内税 70)	¥8,030
一般	9,460(内税 860)	770(内税 70)	¥10,230

4 申込方法及び受付開始日

◆申込方法 **FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください ※話し中等による未送信に注意

◆受付開始日 **7/2(火)9:00~定員に達し次第締め切り** ※9:00前のFAXは無効

◎本人確認書類はFAX不要です。後日、申込書原本の提出時にお願いします。

◎FAX受付後、申込書原本等の書類提出期限とお支払いについてFAXでご案内します。

◎FAX受信ができない場合は、申込書内所属事業場のFAX番号欄に、電話希望、メール希望等とご記入のうえ、電話番号かメールアドレスをお知らせください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

7/18(木)17:00 まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

※注意事項※ 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

◆建設事業主等に対する助成金について

《書類の取り寄せ・提出及びお問合せ先》

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042
〒850-0033 長崎市万才町 7-1 TBM長崎ビル6階

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
- ②用紙サイズはA4をお願いします。
- ③※印は記入しないこと
- ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。
- ⑤誤記入の場合➡二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

低圧電気特別教育受講申込書

- ①自動車運転免許証(表裏)
- ②健康保険証(表裏)
- ③在留カード(表裏)
- ④住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
- ⑤マイナンバーカード(表面のみ)

いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください
 ※①③は記入がない場合も、裏面の写しが必要です
 ※②は、裏面に現住所を記入の上コピーを取ってください

		受 講 番 号	※
受 講 者	ふりがな	生年月日	昭和 年 月 日
	氏 名		平成 (才)
	現 住 所	郵便番号	電話番号 ()
			携帯番号 ()

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所 属 事 業 場	ふりがな		
	事業場名		
	所在地	郵便番号	電話番号 ()
			FAX番号 ()
	連絡担当者	部 署	氏 名
		職 名	
会員・一般の区分 ✓をお願いします	<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般	加入支部名 (会員の場合)	支部

申込年月日 年 月 日	申 込 者 (受 講 者 又 は 事 業 場)
	(印)

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘 要	※		